

令和4年度第1回狛江市市民福祉推進委員会 会議録（案）

- 1 日時 令和4年6月10日（金） 午後7時から8時45分まで
- 2 場所 狛江市役所防災センター401会議室及びオンライン
- 3 出席者 委員長 宮城 孝
委員 北澤 智子 宮本 ゆかり 細谷 明美 岩間 正隆
戸矢 貴子 梶川 朋 田中 麗子 小楠 寿和
吉川 哲矢 長谷川 泰 河西 あかね 眞保 智子
加藤 雅江 高橋 信幸 橋爪 克幸 阿部 利彦
上田 智弘 片岡 晋一 小川 正美
事務局 福祉政策課長（佐渡 一宏）
福祉政策課 福祉政策係長（小嶋 諒）
福祉政策課 福祉政策係（横山 由香）
- 4 欠席者 勝田 和行
- 5 資料 【資料1】 狛江市福祉基本条例施行規則（抄）
【資料2】 あいとぴあレインボープラン狛江市第4次地域福祉計画進捗管理令和3年度報告書（案）
【資料3-2-1】 前回委員会でいただいたご意見及び委員会後の変更点について
【資料3-2-2】 福祉のまちづくり協議委員会の設置及び運営に関する要綱
【資料3-2-3】 福祉のまちづくり委員会・協議委員会関係図
【資料4-1】 狛江市第5次地域福祉計画等の策定スケジュールについて
【資料4-2】 令和4年度狛江市市民福祉推進委員会 全体工程表
【資料4参考資料】 令和3年度地方公共団体における再犯防止の取組を促進するための協議会（関東ブロック協議会）
【資料5】 令和3年度第4回狛江市市民福祉推進委員会会議録（案）
【資料6】 狛江市市民福祉推進委員会委員名簿
- 6 議題 審議 狛江市市民福祉推進委員会副委員長の選出について

審議 狛江市第4次地域福祉計画進捗管理令和3年度報告書（案）について

報告 狛江市第1次重層的支援体制整備事業実施計画について

報告 狛江市第5次地域福祉計画等改定スケジュールについて
その他

7 議 事

○開 会

(委員長)

皆さんこんばんは。本日はお忙しい中、令和4年度第1回狛江市市民福祉推進委員会にご参加いただきまして、ありがとうございます。議事進行中は、音声をミュートにさせていただき、発言をする際には挙手をお願いします。その際、ミュートを解除してからご発言ください。

では定刻になりましたので、議事を開始させていただきます。

(事務局)

戸矢委員からご参加が遅れるとご連絡をいただいております。勝田委員は未だお見えになられていないようです。

(委員長)

それでは、本日の資料の確認をいたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料の説明をさせていただきます。

【資料1】 狛江市福祉基本条例施行規則（抄）

【資料2】 あいとびあレインボープラン狛江市第4次地域福祉計画進捗管理令和3年度報告書（案）

【資料3-1】 狛江市第1次重層的支援体制整備事業実施計画

【資料3-2-1】 前回委員会でいただいたご意見及び委員会後の変更点について

【資料3-2-2】 福祉のまちづくり協議委員会の設置及び運営に関する要綱

【資料3-2-3】 福祉のまちづくり委員会・協議委員会関係図

【資料4-1】 第5次地域福祉計画等の策定スケジュールについて

【資料4-2】 令和4年度狛江市市民福祉推進委員会 全体工程表

【資料4参考資料】 令和3年度地方公共団体における再犯防止の取組を促進するための協議会（関東ブロック協議会）

【資料5】 令和3年度第4回狛江市市民福祉推進委員会会議録（案）

【資料6】 狛江市市民福祉推進委員会委員名簿

資料の説明は以上です。

(1) 審議 狛江市市民福祉推進委員会副委員長の選出について

(委員長)

それでは、一つ目の議題である狛江市市民福祉推進委員会副委員長の選出について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

審議事項に先立ちまして、今年度に入りまして、2名の委員の方が交代となっておりますのでご報告申し上げます。まずは、令和3年度まで副委員長を務めていただいていた熊井委員に代わりまして、加藤委員に新しく市民福祉推進委員会委員をお願いさせていただくこととなりました。加藤委員、簡単に御挨拶いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(委員)

はじめましての方もたくさんいらっしゃいますので改めまして、杏林大学の加藤と申します。よろしくお願いいたします。

私自身は附属の病院でソーシャルワーカーとして30年間勤務をしており、2020年に学園内の人事異動ということで大学の方に異動をいたしました。したがって、大学の教員というよりはどちらかというと現場のソーシャルワーカーという感覚が強いような状況です。まだまだ勉強中ですが、皆さんと一緒に色々なことを考えていけたらと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、ぎんきょう保育園の園長交代により、桑戸委員に代わりまして、戸矢委員が新しく市民福祉推進委員会委員となります。戸矢委員からは、遅れていらっしゃるというご連絡をいただいております、まだ入室されていないようでございますので、お入りいただいてからご挨拶いただければと思っております。

次に、事務局にも変更がございましたのでご報告申し上げます。福祉政策課の野村が総務課に異動し、代わりに今後は横山が担当させていただきます。

(事務局)

皆様こんばんは。福祉政策課の横山と申します。昨年度までは高齢小委員会の方でお世話になっておりました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、一つ目の議題である狛江市市民福祉推進委員会副委員長の選出について説明をさせていただきます。ただいまご説明いたしましたように、市民福祉推進委員会副委員長を務めておられた熊井委員が退任され、副委員長が空席となっております。

【資料1】をご覧ください。狛江市福祉基本条例施行規則の一部を抜粋したのとなります。規則第23条第1項では、副委員長は、委員の互選によってこれを定めるものとしております。

以前より、子ども・若者・子育て会議の会長に、市民福祉推進委員会の副委員長を務めていただいております。互選ではありますが、児童と福祉の連携からも事務局といたしましては、加藤委員に副委員長をお願いしたいと考えておりますが委員の皆様いかがでしょうか。

(委員長)

子ども・若者・子育て会議の会長をしていただいている加藤委員に、市民福祉推進委員会の副委員長にご就任いただくという提案でございますけれども、お認めいただけますでしょうか。

(委員)

異議なし。

(委員長)

ありがとうございます。それでは、加藤委員を副委員長に選出させていただきます。副委員長として、ひとことご挨拶よろしく願いいたします。

(副委員長)

皆さんご承認いただきまして、ありがとうございます。微力ですが、できることはやって参りますのでぜひよろしく願いいたします。

(2) 審議 狛江市第4次地域福祉計画進捗管理令和3年度報告書(案)について

(委員長)

続いて、2点目の審議事項ですが、狛江市第4次地域福祉計画進捗管理令和3年度報告書（案）について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

【資料2】に基づき説明

(委員長)

ありがとうございました。この件についてのご質問やご意見等がありますでしょうか。

(特になし)

かなり見やすくなりましたね。評価の根拠といいましょうか、そういうものも分かりやすく表記されるようになったと思います。大学等でも、こういった評価活動をしているのですが、特に昨年度はコロナの影響で、なかなか思うようにいかないような活動や事業もあるわけです。したがって、単純にABCDというだけでなく、評価をしてみても、できなかったことについては、コロナの影響があったということを書いていただけでも良いと思います。ある意味、これは非常事態でありますので、コロナの影響がどの位あったのかということも、市民にとって関心があることだと思います。

委員の皆さんからも、そのあたりの質問や意見等があれば発表していただいてもよいかと思います。いかがでしょうか。

(特になし)

よろしいですか。それでは、6月24日（金）までに事務局にご意見を寄せていただければと思います。

(3) **報告** 狛江市第1次重層的支援体制整備事業実施計画について

(委員長)

それでは3点目の報告事項ですけれども、狛江市第一次重層的支援体制整備事業実施計画について、前回に引き続いてになりますが、かなり変更をした内容になっておりますので、事務局の方から説明をよろしく願いいたします。

(事務局)

【資料3-1】から【資料3-2-3】に基づき説明

(委員長)

庁議を経て、狛江独自の計画になりましたね。先ほど説明があったように、重層的

というのは、①支援、②つなぎ、③出会いの3つの重層化を図ることだということは大事なことで、この重層的支援体制整備事業に関わる係長であったりケースワーカーの方たちを、推進委員、サポーターということで、しっかり要綱に組み込んでいくことで人事異動があっても継続性が保たれるということですね。

あとは、IT化についても、かなり独自性を、この計画で示してくださったかなというところです。皆さんの方からご質問、ご意見等いかがでしょうか。

(委員)

質問ではないのですが、福祉のまちづくり委員会と福祉のまちづくり協議委員会について、私の方からも少しご説明させていただければと思います。

福祉のまちづくり委員会と福祉のまちづくり協議委員会に関しては、福祉政策課にもかなり相談乗っていただき、お互いに協議をして、進めてまいりました。まず、社会福祉協議会として大切にしたいこととしては、【資料3-1】22ページの【図9】地域づくりのプラットフォームのイメージ図を見ていただきたいのですが、まず、福祉のまちづくり委員会の図の上の部分に、地域課題があるということと、地域づくりの活動がしたいという話があるのですが、要するに地域住民には、身近な福祉課題を感じられている方がいるのと同時に、それに対して何か協力したい、解決したいという自発的な意識を持ってる方もおられます。その両者がおられるものですから、実は福祉のまちづくり委員会に関しては、自分たちが課題を見つけてきて、その課題に対して対策もやれることはやっていこうというような活動も大切にしていますので、実は協議会としての側面と、活動体としての側面と両方の側面を重視しています。したがって、エリアごとの委員会で、それぞれ10数名ぐらいの方が委員として頑張っているのですが、その活動自体はかなり住民の方の自発的な活動に基づいた活動が中心です。

もう一つは、【資料3-1】41ページを見ていただくと分かるのですが、実施の概要として、個別の課題や地域課題を施策化するための地域共生社会推進会議への課題の吸い上げといいますか、要するに住民の方が協議して、問題だと思ったところ、解決できないところは全体の課題として共有して、それを施策までつなげていくというこの流れが非常に重要だということをつかえました。

福祉のまちづくり委員会が活動体と協議会であるに対して、福祉のまちづくり協議委員会は、協議会としての機能を重視して、それぞれエリアごとの課題を報告を受け、その中で何が解決できないのかを明らかにした上で、政策につなげられるところはつなげていこうというような取り組みになっています。したがって、この一層二層のような構成で、両方のプラットフォームとしての機能と、課題を吸い上げて施策につなげていくような機能の両方を活かす方法がないだろうかということで、福祉のまちづ

くり委員会と、福祉のまちづくり協議委員会という二階層のシステムを考えたような形になります。

そこで、委員の中でも、この福祉のまちづくり委員会で実際に活動されている方が2名ほどおられますので、もしよろしければ実際にどのような思いで活動されているのかということ、ご意見としていただけると大変ありがたいと思います。

(委員長)

福祉のまちづくり委員会で活動されている委員の方、いかがでしょうか。

(委員)

こまえ正吉苑エリアの福祉のまちづくり委員会は、世話人制をとっておりまして、世話人の1人をさせていただいております。こまえ正吉苑エリアの福祉のまちづくり委員会は、今年の1月に活動を始めたばかりで、福祉カレッジ修了生12名で構成されています。月に1回、集まりを持っていきまして、まず先ほど事務局からお話があった、地域診断というところで、なかなかまだ本格的なことができていないのですが、1住民として、それぞれが地域の課題をどのように感じていて、それが参加してるメンバーの恣意的な意見ではなく、地域の人が感じていることと繋がるものかということ、どのように調べたりしていこうかを検討しているところです。

こまえ正吉苑エリアの福祉のまちづくり委員会では、誰もが歩けるまちを引き続き作っていききたいという話が出ています。高齢になっても、障がいがあっても出歩きやすいまち、そのための具体的なこととして、非常にシンプルではあるのですが、まちのあちこちにベンチがあって、途中で休憩できたり、住民が気軽に利用できるということが重要ではないかという話が出ています。こまえ正吉苑エリアには、野川緑地公園があり、緑道が通っているのですが、その緑道が、高齢の方や障がいのある方でも利用しやすい緑道になっていくといいね、そこでいろいろな出会いや交流も生まれていくといいねといった話が出ています。まずはリサーチを行っていきまして、どの辺りにベンチがあるのかとか、そのベンチは利用しやすいのかとか、そういうことを検討しながら、さらにアドプト制度を使って、福祉のまちづくり委員会のメンバーで、実際に緑道の一部を管理してベンチを置く試行実験をしてみるといったこともできるのではないかと話をしているところです。

このように、先ほど委員がほどおっしゃられたように、実際のアクションと、このエリアの課題をより広く抽出しながら、福祉のまちづくり協議委員会の方にどんな課題を上げていけるかという2本柱で進めているところです。

(委員長)

ありがとうございます。あと、もうひとつはどなたでしょうか。お願いいたします。

(委員)

こまえ苑エリアの福祉のまちづくり委員会で委員をしております。委員構成としては、福祉カレッジ修了生、民生委員・児童委員、町会・自治会関係者、その他にボランティア団体の方などもいらっしゃいます。

近頃は水害や地震等の災害が多く、地域活動が盛んでないといけないと思っています。お互いに助け合うネットワークがない現状、マンションも多くあるので地域の助け合いも難しくなっていて、そこをどうしていけばよいのかというような問題を、大きな問題として考えています。

もう一つは、スマートフォンを使った連絡の仕方が、年齢が高くなるほど困難であることがあり、スマートフォン教室を開催しました。参加者に話を聞くと大変評判がよかったので、来年度も開催できたらと考えています。また、災害時に地域のネットワークがない場合、助け合いが難しいだろうということから、地域のお父さんを中心としたおやじの会とも協力をしていきたいと考えています。また、子育て支援や高齢者の悩み等が色々ある中で、どこに相談に行ったらよいか分からない、高齢者の年金が減って困っている等、国の問題だったり市の問題だったりもするのですが、特に年金のみで生活している人の厳しい現実を知るにつけ、もっと小さなエリアである地域でも子どもや高齢者に対してフォローしていく組織と意識を高めていけたらよいと考えております。

(委員長)

ありがとうございます。

「地域診断」という言葉について少し補足しますと、最近では私たちは「地域診断」ではなく「地域アセスメント」という言葉を使っています。診断というと、どちらかということ、病気を見つけるというような医学的なイメージが強いですが、地域の課題だけではなく、先ほどもお話がありましたように、おやじの会のような地域の強みを発見していくという、そういう意味では「診断」よりは「アセスメント」の方が、私個人としては適切ではないかなと考えます。これは情報提供ですけれども、委員の方から緑道や公園の話が出ましたが、私も最近知りましたが、インクルーシブ公園の取り組みが八王子のワークショップで始まったようです。体幹が弱いお子さんにとって、ブランコというのは非常に危険なので、医療的ケア児等も使用できるブランコだったり、車椅子でも入れる砂場があったりするようです。ヨーロッパの方から輸入されたようですが、実はご存知の方もいるかもしれませんが、世田谷区の砧公園がインクルーシブ公園ということで、オープンしてから非常に遠くから、障がい児の方たちが来

ているそうです。ぜひ関心がある方は、近いので砧公園へ一度見学に行かれて、狛江でも、市民目線でそういう取り組みをされると良いのではないかなと思いました。

あとは、皆さんの方からいかがでしょうか。ご質問ご意見ありましたら挙手をしてください。

(特になし)

昨年度は、世田谷区と八王子市が、重層的支援体制整備事業を開始して、今年度は狛江市を含んで東京都でもいくつかの市と区が始まります。

(事務局)

中野区、墨田区、立川市、西東京市が始まります。

(委員長)

町田市はまだでしたか。

(事務局)

まだ移行準備だと思います。

(委員長)

これほどきめ細かい、体系的な事業計画を作っているのは、多分全国でもあまりないのではないでしょう。事務局の苦労というか、非常に努力していただいたことを感謝したいと思います。IT化のところですが、帳票類が、どうしても政府が作るものは、あまり使い勝手がよくなくて評判が悪いですよ。狛江市が作成した、つなぐシートは非常に見やすくてよいと思います。帳票類は作成しないと駄目ですか。作成する事例は少なくてよいのではないのでしょうか。

(事務局)

国へ報告するためのデータとなるので、何らかの形ではやらなくてはいけないと思っています。しかしながら、全てのケースをやる必要はないと思っていますので、つなぐシートをうまく活用しながら、国には報告をあげないといけないので、負担にならない程度でやっていただく方向で、福祉相談課と調整しています。例規として整備しないといけない部分はありますので、帳票類として登録した上で、どこまで運用としてやっていくのかを調整していこうと考えております。

(委員長)

そうですね。日本は、学校もそうですが、事務の仕事を増やして、子供たちに向き

合う時間を減らしてしまうという、本末転倒のことが結構起こります。実際、アウトリーチすることが大事ですし、事務仕事ばかりやって、仕事をやった気になっても仕方ないので、現場に負担がかからないような運用をされたらよいのではないのでしょうか。現場にも、ぜひうまく説明していただきたいですね。そして、この事業計画を関係者にどのように説明するのかということです。行政内部はよいと思うのですが、例えば民生委員・児童委員等ですね。概要版のようなものを作る予定はありますか。

(事務局)

事業計画の中で、分かりやすいマニュアル等を作ることも予定しております。事業計画を全て説明してしまうと、訳が分からなくなってしまうので、重層的支援体制というものがどういうものなのかということ、それから、お願いしたいことということで、つなぐシートを中心にして、こういうケースでは、このようにつないでくださいということ、丁寧にマニュアルの中で作りたいと思っております。それを、YouTube等にも上げて、見ていただくということも考えております。これだけ重い計画ですので、なかなかそこまでまだ至っていないのですが、頑張っって周知したいと思います。

(委員長)

関わる人の意識や行動が変わっていくことが大切なので、そのためにやっぱり理解してもらわないと、人は変わらないので、理解していただくことが大事だと思います。民生委員・児童委員や、それぞれの領域に関わっているボランティアやNPOの方に、過剰な負担をかけないで、ともかくどこかの機関に繋ぐ、気になった世帯があつたら繋げる、それはすごく大事だと思います。その意味では、繋ぎの重層化のところですかね。図がありましたけど、あれがすごく大事だと思います。

文京区の社会福祉協議会が、地域福祉の交流データの先進地域として注目されているのですが、明日学会がありまして、その発表資料を見ましたら、5年以上やっていく中で、個別支援よりも、徐々に地域支援の方が比率が多くなっているということです。当初は、複合的な複雑な問題が出てきたのですが、地域の力がついたことによって、かなり予防ができるようになったという、これは詳しく報告を聞かないと分かりませんが、非常に興味深いデータが出てます。そういう意味では、やはりこの繋ぎの重層化、ボランティア、NPO、一般市民の方、これは非常に重要であり、そういう意味では、まちづくり委員会も非常に重要だと思いますね。

いかがでしょうか、皆さんの方から何かございますでしょうか。

(特になし)

それでは、ここで新任委員の戸矢委員が参加されましたので、ひとことご挨拶をよろしく願いいたします。

(委員)

遅くなりまして申し訳ありません。ぎんきょう保育園の戸矢と申します。よろしくお願ひいたします。

(委員長)

よろしくお願ひいたします。

(4) 報告 狛江市第5次地域福祉計画等改定スケジュールについて

(委員長)

それでは、4点目の報告事項について、事務局から説明をよろしくお願ひいたします。

(事務局)

【資料4-1】から【資料4参考資料】に基づき説明

(委員長)

地域福祉計画の改定スケジュールについてです。いよいよ、今年の後半から来年にかけて、地域福祉計画等の改定作業が始まります。また皆さんにはご苦勞をおかけすると思ひます。この点についてご質問等いかがでしょうか。

(特になし)

(5) その他

(委員長)

それでは、5番目その他ですけれども、委員の皆さんから質問やご提案であるとか、いかがでしょうか。

(特になし)

では、私から2点あります。1点目ですが、新型コロナウイルス感染症に関する話で、子どもたちのマスクに関する話題が出ていますが、マスクをしたままでは熱中症になってしまうといったニュースが今日もやっておりました。お子さんたちも、かなりストレスがかかっている、他の自治体でも不登校が増えているというデータが入っております。また、ご承知の通り、ヤングケアラー問題もあります。ヤングケアラー問題について、狛江市における議論だったり取り組みはどのような状況でしょうか。

(事務局)

未だ具体的な取り組みまでには至っておりません。まずは、ヤングケアラーの実態を把握する必要がございますので、市民意識調査の中で、引きこもり等の話も含め、実態を把握してまいりたいと考えております。実態を把握した上で、どのような対応ができるのかということについても、基本的には第5次地域福祉計画等で対応等についても、計画に入れ込んだ上で、実際の具体的な施策を展開してまいりたいと考えています。

(委員長)

正直、市民意識調査では、ヤングケアラーの実態はあまり出てこないのかなと思います。国の調査では、小学校6年生で6.5%という数字が出てきましたが、狛江市もヤングケアラーの実態を知りたいければ、国と同じように対象を絞って、学校の協力を得て調査をしないと出てこないでしょう。

神戸市が先進的な取り組みをしていて、相談窓口を社会福祉協議会に置いたということで、ゴールデンウィークに行ってきましたが、相談は実際あまり来ていないそうです。むしろ視察の方が多いと職員が言っていましたが、何かモデル的な取り組み、例えば校長先生に協力を得ながら先進的な取り組みをすとか、何か工夫しないと、なかなか難しいかと思えます。そういうことになると、学校や先生方に負荷をかけることになり、私の本意ではありません。やはり、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等や他の相談機関、子ども家庭センター等があると思うので、事務局は大変そうなのであまり言いにくいのですが、大事なお子さんたちのことですので、ぜひ教育委員会とも協力して、検討していただければありがたいと思います。

もう1点ですが、少し残念ではあるのですが、職員の方の人事異動があり、小委員会で、委員長と十分に打ち合わせがないまま、会議が行われたりとか、会議の進行に少し十分でない点があったという声が私のところに入ってきてます。どうしても人事異動があると、引き継ぎが十分ではなかったり、他のことで忙しいというのは私も承知していますけれども、やはり委員の皆さんが参加する委員会は、本委員会も含めて狛江市としても重要視してると思いますので、管理職の皆さんには申し訳ないですが、引き継ぎ会議の運営、委員長等との密接なコミュニケーションを、ぜひ徹底していただきたいということを、私からもお願いしたいと思います。

(事務局)

承知いたしました。各小委員会の担当職員とも調整いたしまして、引き継ぎ等もきちんとさせていただきまして、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(委員長)

特にこれから、計画の策定という重要な作業に入ってきますので、そのあたりを、今のうちにぜひお願いしたいと思います。私からは以上です。

皆さんから、何かありますでしょうか。

(特になし)

よろしいでしょうか。事務局から次回の確認等をお願いします。

(事務局)

【資料5】【資料6】に基づき説明。

前回の会議録（案）についてはご確認いただき、修正点等ございましたら、先ほどの進捗管理報告書と同様、2週間後の6月24日（金）までに、事務局までご連絡をお願いいたします。

次回の第2回市民福祉推進委員会についてですが、7月25日（月）午後7時からとなっております。先ほど申しあげましたように、今回は次期計画策定につきまして、市長からの諮問を予定しております。宮城委員長には、諮問書をお受け取りいただくことから、ご足労おかけして申し訳ございませんが会場にお越しいただく予定です。委員の皆様におかれましては、ご都合に応じて本日のようにウェブでご参加いただいても、会場の防災センター401・402会議室へお越しいただいてもどちらでも構いませんので、よろしくをお願いいたします。事務局からは以上となります。

(委員長)

今回は市長もいらっしゃいますし、コロナも大分落ち着いてくるようであれば、なるべく対面の方が皆さんも意見を出しやすいかなと思います。もちろん、様々なご事情がある方は、ウェブで参加いただいて構いませんが、可能な限り、私も行きますので、いらっしゃれる方はぜひ、来ていただければと思います。

他にないようですので、本日はこれにて閉会します。ありがとうございました。

(了)

資料 2
